

行政書士試験で狙われる！ 一般知識のテーマはこれだ！ (読者特典)

平成24年度の行政書士試験では、従来の傾向とは異なった分野からの出題が目立ちました。

これは平成23年の試験で行政書士試験委員の大幅な変更が影響していると思われます。

一般知識の分野では、「政治、経済、社会」で2名増員され、「文章理解」では1名の増員がおこなわれました。

そこで今回、平成24年度の行政書士試験を踏まえながら、試験委員の大幅変更に伴ってどう出題方法が変わったのか、行政書士の坂庭つとむと行政書士の石井浩一が一般知識対策をテーマに解説したいと思います。

坂: 行政書士試験の一般知識で大幅な人員変更があった点について、
石井さんはどうお考えですか？

石: そうですね。平成23年の試験を見る限り、大幅な変更はないと考えていましたが、
平成24年度を見ると、傾向が大きく変わりましたね。

「文章理解」、「個人情報保護法」、「情報通信」に関しては、あまり大きな変更はあ
りませんでした。政治・経済・社会」の変化は顕著でした。

平成23年度から「政治・経済・社会」では新たに2名の試験委員が加わりました。

特に吉田俊弘委員は「現代社会」の現役高校教諭ですので、
多少、問題の傾向が変わると思っていました。まさか「防災政策」が
問われるとは思いませんでした。

今後も高校の教科書で学ぶような大きなテーマからの出題が増えるのではないかと
予測しています。「大学センター試験」に出題傾向が似てくるかもしれませんね。

「金融」「財政」「環境」「エネルギー」「少子高齢化」「臓器移植」「食料問題」などは
要注意ですね。

坂: それは「現代社会」からの出題が増えるということでしょうか？

石: その可能性は高いでしょう。あとは、時事問題です
日本でいえば「政権交代」「アベノミクス」、海外でいえば「金融不安」や「中東の民
主化運動」ですね。

「一般知識」というのはひとくりにされがちですが、大きく分けると
3つの分類に区分されます。

1、政治・経済・社会

2、個人情報保護法・情報通信

3、文章理解

それぞれの問題数はおおよそ「政治・経済・社会」から7問、
「個人情報保護法」から2問、「情報通信」から2問、
「文章理解」が3問の合計14問となっており、6問以上正解しないと
足切りとなり不合格となってしまいます。

ただ、「個人情報保護法」と「情報通信」については、近年2問ずつでないこともあるため、「個人情報保護法」と「情報通信」で合わせて4問といった方が正確かもしれません。

坂:つまり、分類に合わせて勉強方法自体も変える必要があるということですね。

石:その通りです。

まず「政治・経済・社会」はとにかく出題範囲が広いため、
範囲を時事問題に絞って勉強するのが得策です。
この分野はとにかく「基礎知識を身につける」ことです。

範囲が広いため、深く掘り下げた問題や枝葉の細かいことは問われません。
大枠をとらえて「だいたいイメージ」で把握していれば解ける問題が多数です。

全体像を大まかに掴み、流れを理解しておけば、
それほど深い知識は必要ないのです。

一方で「個人情報保護法」「情報通信」は出題範囲も狭く、
毎年、限られた範囲からの出題となるため、
掘り下げて勉強する必要があります。

逆にいえば、「個人情報保護法」「情報通信」を得意科目としておけば、
得点源にしやすいたともいえます。
「個人情報保護法」についていえば、条文からの出題も多いので、
「個人情報保護法」「行政機関の保有する個人情報保護法」あたりを
押さえておくと良いでしょう。

条文数もそれほど多くないので、条文をきちんと勉強すれば得意科目とすることも可能です。

一方で、「情報通信」はセキュリティ関係からの出題や言葉の意味を問うものも予想されますので、基礎学力を養うことが重要でしょう。

「ツイッター」や「フェイスブック」といった用語理解は必須です。苦手な人は「フェイスブック」については映画化もされていますので、こういったものを利用し身近に感じる工夫をおこないましょう。

最後に「文章理解」ですが、これは目にする問題はすべて初めて解く問題ですから、知識を覚えるというよりも、日ごろからトレーニングを積んでおくことが重要です。

法令科目や他の一般知識のように「基本テキストにこれ載ってたな」とか「この問題は予想問題集に出ていたぞ」といったことは、「文章理解」についてはないので、とにかく、演習の量をこなして問題慣れをしておくことが重要です。

坂：先ほどのお話で、一般知識は14問中、最低でも6問取る必要があるということですが、その6問はどのように取れば良いとお考えですか？

石：先ほども触れましたが、「政治・経済・社会」の試験委員に大きな変更がありました。このことで出題傾向は変わりましたが、決して難易度が上がったわけではありません。

そのため、「政治・経済・社会」「個人情報保護法」「情報通信」「文章理解」の各分野で一定以上の得点をあげられる実力をつけることはそれほど難しくありません。

得点のイメージとしては「個人情報保護法」、「情報通信」で4問中2問、「文章理解」は3問中2問正解することを最低限の目標にしておきましょう。

「個人情報保護法」「情報通信」「文章理解」で計7問中4問正解できれば、あとが非常に楽になります。

それができれば「政治・経済・社会」は7問のうちたった2問の正解で、足切りクリアとなるわけです。

「政治・経済・社会」についても、出題可能性の高い範囲をきちんと学習しておけば、おそらく半分程度は得点を挙げられるはずです。

坂:なるほど。

一般知識は、「すべき学習をきちんとおこなっておけば、恐れることは何もない」ということですね。

石:そうですね。一般知識は確かに出題範囲が広いので、どこから手をつければ良いのか分からない人も多いと思いますが、出題可能性の高い分野はある程度決まっているので、そこに絞って勉強すれば効率的に学習できるはずです。

要は「行政書士試験で狙われているポイント」を中心に学習すれば良いのです。

坂:では具体的には、どういった箇所が狙われるのでしょうか？

石:「政治・経済・社会」でいえば、「選挙制度」「財政問題」「社会保障」がその一例ですね。

選挙制度については、2009年と2012年に政権交代がありました。

財政・金融問題については、リーマンショック以降、ギリシャショックを経て、様々な財政問題が浮上し、また金融政策も話題となっています。また「アベノミクス」「消費税」「国債」が安倍政権での主要なテーマとなっていますから、この辺りはしっかり学習しておきたいところです。

社会保障は、「少子高齢化」「雇用」「女性の社会進出」などもありますし、「エネルギー政策」も転換点を迎えています。「臓器移植」「食料問題」も近年、注目されています。

こういった分野は高校の現代社会でも学ぶところですから、注意が必要です。

坂:なるほど。最初からやみくもに手を広げるのではなく、逆に範囲が広いからこそポイントを明確にして学習するということですね。

「一般知識はどこから手をつけるか」がとても重要ですからね。

石:実は今、多くの受験生の方々から

「一般知識対策で狙われるポイントを教えてください」という声を数多くいただいております、そこで今回ご要望にお応えして、一般知識のポイントを紹介しようと思ったのです。

坂:確かに、「一般知識の足切りに不安がある」という受験生からの問い合わせは非常に多いですからね。

石:そうなんです。今回は過去問を徹底的に分析し、どの分野からの出題が多いのか、情報整理をしました。

また、今年の行政書士試験でテーマとなりそうなものもピックアップしました。

「政治・経済・社会」「個人情報保護法」「情報通信」について、今回、重要だと思えるテーマを厳選して練習問題という形でお伝えしたいと考えています。

坂:今月の限定特典でピックアップした問題を解けば、一般知識の問題演習という側面だけでなく、本試験で狙われやすいポイントを知ることができるということですね。

それは本試験に向けて一般知識を学習する上での指針となりますね。

石：問題演習をすることで基礎知識を学んでいただきたいことは当然ですが、それ以上に、受験者が一般知識を勉強する上で、何にウェートを置いて学習すべきなのか、という点に主眼を置き特典を作成しました。

一般知識の場合には、「難しい」というよりも「どこから勉強したら良いのか分からない」という声をよくいただきます。

そこで今回は、「どの方向に勉強していけばよいのか」、その道標となるようなものを作りたいと考えました。

坂：一般知識の勉強するポイントを明確にすることで、受験生の方が個人でも、その知識を広げやすくなった、ということですね。

では、早速ですが練習問題を紹介していただけますか。

石：分かりました。では、今月の限定特典として、厳選した6題を出題し解説します。

テーマは「エネルギー政策」「55年体制」「国の財政」「少子高齢化問題」「環境問題」「インターネット用語説明」です。ぜひ一般知識対策にご活用ください。

練習問題1(エネルギー政策)

エネルギー政策に関する次の記述のうち、妥当でないものはどれか。

- 1、日本の2011年度の一次エネルギーをみると、その最大は石油であり、次に石炭、天然ガスの順となっている。
- 2、日本の最終消費エネルギーに占める、電力の割合はおおむね1/4程度である。
- 3、日本における電力のエネルギー源別では、依然として火力発電がトップであるが、その中でも石油による割合が最も高い。
- 4、世界の太陽光発電を国別にみると、その約半分はドイツでおこなわれている。
- 5、世界のエネルギー消費のうち、再生可能エネルギーの占める割合は1.3%ほどであり、その半数以上が風力発電によるものである。

解答 3

(解説)

石:日本のエネルギー政策における「石油」は面白い役割をしているんです。
なんとなく、「火力発電所といえば石油」というイメージがありますが、
「石油」というのは実は火力発電所ではあまり使われていません。
圧倒的に「石炭」や「天然ガス」の方が使われているのです。

なぜなら「石油はコストが高い」からです。

石油って中東情勢などで価格が大きく変動するので一概には言えませんが、
ざっくりいってしまうと発電単価で比べると、
「石油は石炭や天然ガスの2倍」もコスト高なのです。

だから、同じ火力発電所でいっても、その発電コストは同じではないのです。

でも、そんな高コストな「石油」ですが、
一次エネルギーでみると圧倒的にその割合が高いことがいえます。

確かに電力のように石油の代替となる原料(石炭、天然ガス)や
発電方法(原子力発電)がある場合には、石油を減らせるのですが、
その代替の利かないものでは、日本は、依然として石油依存なのです。

例えば「ガソリン」や「石油製品」です。
こういったものは、どうしても石油に頼らざるを得ないのです。

一方で、電力は比較的安価な「石炭、天然ガス」や「原子力」など、
様々なエネルギーでポートフォリオを組んでいます。
今、問題のある原子力政策も脱石油に向けた国の方針でした。

そして電気自動車の開発が急がれているのは、
もちろん二酸化炭素など環境問題の面も大きいのですが、
やはりポイントは「ガソリン(石油)が高い」ことです。

新興国の発展によって、更なる需給増加による石油高騰も懸念されています。

注目を浴びている太陽光発電などの再生可能エネルギーも、今では「脱原発」の
代名詞となっておりますが、もともとは脱石油から生まれた発想なのです。

練習問題2 (55年体制)

55年体制に関する次の記述のうち、妥当なものはどれか。

- 1、55年体制は、左右に分裂していた日本社会党が統一し、保守勢力の合同によって自由民主党が結成されたことで、「革新」と「保守」という二大勢力によって確立された体制のことである。
- 2、55年体制では、自由民主党と日本社会党の勢力が拮抗していたため、少数政党であった民主党が主導権を握っていた。
- 3、55年体制下では、自由民主党と日本社会党との政権交代が頻繁におこり、安定しない政治運営が続いた。
- 4、55年体制崩壊直後の衆議院選挙では、日本新党が第一党となり細川内閣が実現した。
- 5、55年体制崩壊直後に成立した細川政権は、3%から5%への消費税増税を掲げたが世論の反対にあい撤回した。

解答 1

(解説)

石：「1」、そのとおりです。

「2」、55年体制下では、自由民主党が過半数を取った第1党、日本社会党が第2党であった。また、民主党が生まれたのは、55年体制が崩壊し政界再編が繰り返された後のことです。

「3」、55年体制下では、自由民主党が過半数を取った第1党、日本社会党が第2党であり、安定した自由民主党政権が続いていました。

「4」、55年体制崩壊直後の衆議院選挙での第1党は自由民主党です。ただ、過半数を取れなかったため、日本新党の細川氏が中心となって非自民連立政権が誕生しました。

「5」、細川政権が掲げたのは消費税を撤廃し、新たに「7%の国民福祉税」を創設するというものです。ただ、世論の反対にあい撤回しました。

実際に消費税を「3%から5%」に引き上げたのは、橋本龍太郎内閣です。ちなみに、消費税を創設したのは、竹下登内閣のときです。

練習問題3(国の財政)

平成2010年度一般会計予算に関する次の記述のうち、妥当でないものはどれか。

- 1、予算の規模が初めて90兆円を超え92.3兆円となり、前年度に比べ4.2%増加した。
- 2、一般歳出の約半分は社会保障関係費であり、前年度に比べて3.3%増加した。増加の要因としては高齢化に伴う医療、介護費用の増加、子ども手当の支給などがあげられる。
- 3、一般歳出のうち前年と比較して最も削減されているのは公共事業関係費であり、これは「コンクリートから人へ」という民主党の理念によるものである。
- 4、歳入のうち税収について、その中で最も大きな割合を占めているのは所得税である。
- 5、赤字国債の残高が637兆円に達し、これを国民一人当たりに換算すると約500万円になる。

解答 5

(解説)

石：637兆円に達したのは「赤字国債」ではなくて、
「建設国債」も含めた「公債残高」です。

実は平成22年度予算は当時の民主党政権が組んだ予算ですが、
2つの大きな特徴があります。

ひとつは予算の規模が初めて90兆円を超えたということ。
そしてふたつめは、これも戦後初めてのことなのですが、
税収が借金を下回ってしまったことです。

つまり、どういうことかといいますと、
1ヶ月の生活費で考えますと、家に入ってきたお金が
仮に44万円とした場合、実際に働いて稼いだお金が20万円程で、
借金して工面したお金が24万円ということなのです。

本来ならば、仕事で稼いだ20万円で生活をしないといけないのですが、
「あれが欲しい」「これは絶対必要だ」といっているうちに、
要求する額が大きくなり、いつしか稼いで手にしたお金よりも多い額を
毎月、借金することになってしまっているのです。

今後は、ますます高齢化社会が進んでいきますので、
社会保障関係費の伸びが確実となっています。

ここまで膨れ上がった借金を抱え、なおかつ収入以上の借金を
毎年おこなっている状況で、財政を立て直さなければならないわけですから、
非常に難しい国家運営が求められるといえるでしょう。

練習問題4(少子高齢化問題)

少子高齢化問題に関する次の記述のうち、妥当なものはどれか。

- 1、2005年に出生数よりも死亡数が上回り、人口が自然減となり、日本の社会は「人口減社会」となっている。
- 2、2004年に「少子化社会対策大綱」が厚生労働省より発表され、「自立への希望と力」「不安と障壁の除去」「子育ての新たな支えあいと連帯 一家族の絆と地域の絆」という3つの視点を打ち出している。
- 3、わが国は世界で最も高齢化が進んでいるが、15歳未満の年少人口比率で見ると、一人っ子政策をとった中国の方が少子化は進んでいる。
- 4、2005年の家族関係社会支出を対GDPをみると約3%であり、日本は欧米諸国と同等の少子化対策をおこなっている。
- 5、2009年に、国民のおよそ5人に1人が75歳以上の後期高齢者となった。

解答 1

(解説)

石：「2」は、「厚生労働省」ではなく、
「内閣府に設置された少子化社会対策会議」です。

「3」は、15歳未満の年少人口比率でも、
日本が世界の少子化が進んでいる国といえます。

「4」は、欧米諸国は対 GDP 比で約3%なのですが、
日本は「0.81%」と約3倍～4倍の差があり、
少子化対策に遅れがあるといえます。

「5」は、後期高齢者の割合は、「国民のおよそ5人に1人」でなく、
「国民のおよそ10人に1人」です。
後期高齢者の割合は10.8%であり、人口全体の1割強です。

高齢化が進んだ主な原因としては、「寿命の伸び」がありますが、
少子化が進んだ背景には、「晩婚化」が一因として挙げられます。

2009年の平均初婚年齢を見ると、
女性は28.6歳で、男性は30.4歳でなんと30歳を上回っています。

これは30年前と比較して、3歳以上も遅くなっているのです。

そして、もちろん平均初婚年齢が遅くなったことも大きな原因ですが、
そもそも結婚をしない生涯未婚者が増加していることも、
重大な問題となっています。

実はこのことは日本だけでなく韓国やシンガポール、香港などの
アジアの国や地域でも同様であり、近い将来、アジア各国でも
少子化にともなう人口減少が始まることが予想されています。

練習問題5(環境問題)

日本の循環型社会に関する次の記述のうち、妥当でないものはどれか。

- 1、リサイクルに対する意識が高まったことから、2000年以降一般廃棄物の排出量は減少傾向にある。
- 2、自動車リサイクル法の対象は、すべての自動車である。
- 3、ペットボトルの回収率は増加傾向にあり、2007年度には69.2%、2008年度には77.9%となっている。
- 4、2006年におこなわれた容器包装リサイクル法の改正では、スーパーのレジ袋などの「容器包装廃棄物」の排出抑制を進めるため「排出の抑制」などが改正点として追加された。
- 5、家電リサイクル法における「特定家庭用機器」について、リサイクル費用は販売店が負担すると定められている。

解答 5

(解説)

石:家電リサイクル法における「特定家庭用機器」についての
リサイクル費用は「消費者負担」です。

地上デジタル放送などによってテレビの買い替え需要もあったので、
おそらく実体験のある方も多いのではないのでしょうか。

簡単にいって日本の循環型社会、つまりリサイクル法は
うまくいっているといえます。

一般廃棄物の排出量も減り、ペットボトルなどのリサイクルも進んでいます。
ゴミの分別は、家庭ごみだけでなく、
スーパーに設置してあるゴミ箱などでもおこなわれていますので、
身近なテーマといえるでしょう。

また、2006年に改正された「容器包装リサイクル法」の改正は、
大きな注目点です。

年間50トン以上の容器包装を扱うスーパーやコンビニでは、
1年間に減らすレジ袋などの目標値を決め、
国に報告することとなっています。

現在では、レジ袋の有料化やエコバックの推奨が進んでいますが、
これも「容器包装リサイクル法」の改正による影響が大きいといえるでしょう。

練習問題6(インターネット用語説明)

インターネットに関する次の記述のうち、妥当なものはどれか。

- 1、Twitter(ツイッター)とは、日記のように時系列に記事や写真を掲載することのできるウェブサイトのことをいう。
- 2、アバターとは、インターネット回線を通じておこなう電話システムをいう。
- 3、外部から不正に他人のコンピューターに侵入し、個人情報などを盗み取る行為をファイアーウォールという。
- 4、プロトコルとは、ネットワークを介してコンピュータ同士のやりとりをおこなうための通信規約のことをいう。
- 5、チャットとは、仮想空間における自分の分身のことをいい、髪型や洋服などを自由に変えることができる。

解答 4

(解説)

石：「1」は、Twitter(ツイッター)ではなく、「ブログ」の説明です。

「2」は、アバターではなく、「スカイプ」の説明です。

「3」は、コンピューターへの侵入を防ぐのが「ファイアーウォール」であり、反対の意味で使われています

「ファイアーウォール」を破壊する行為を「不正アクセス」といい、「不正アクセス禁止法」という法律も制定されています。

「5」は、チャットではなく、「アバター」の説明です。

インターネット用語は、普段から使っているものについては容易に推測できると思いますが、慣れ親しんだものでない場合に、その判別は難しいでしょう。

ただ、基本的には**他の用語との比較**での出題ですし、細かい知識を求められることもありません。

「ツイッターって、140文字のつぶやきだよね」くらいの理解があれば大丈夫です。

インターネット用語は部分的に覚えてるだけでも、正解率が大きく上がりますので、必ず一読するようにしましょう。

「フェイスブック」「プロフ」「ソーシャルゲーム」「WIMAX(ワイマックス)」「IP アドレス」「SSL」「クラウドコンピューティング」「ファイル共有ソフト」などは必ず覚えるようにしてください。

石：先ほども述べましたが、「一般知識はどこから勉強すれば良いのか分からない」という声が多いですが、まずは重要テーマをピックアップして、テーマごとに勉強していくのがお勧めです。

重要テーマのピックアップの仕方としては、過去問や模擬試験などの出題傾向を探ると良いと思います。

私も、そういった中からテーマを厳選し、また試験委員の顔ぶれを元にして、自分自身で狙われやすい箇所を考えるようにしています。

坂：ただやみくもに一般知識の問題を解くだけでなく、自分が解いているテーマを知ることは、復習をする上でも有意義といえますね。最後に受験生のみなさまに向けて、何か伝えたいことはありますか？

石：行政書士試験のメインは法令科目です。なので「一般知識」に多くの時間をかけることは難しいかもしれません。

そこで重要になるのが、「いかに効率よく勉強するか」ということです。

やみくもに勉強するのではなく、必ず、一般知識の勉強をするときは、「テーマ」を意識するようにしてください。

予想問題集や模擬試験など多くの問題に触れることで、様々なテーマの問題に対応できるようにしましょう。

坂：過去問は過去の研究はできても、それだけでは厳しいですから、ぜひ、今月の限定特典「行政書士試験で狙われる！一般知識のテーマはこれだ！」を参考に一般知識対策をおこなってください。

<< あとがき >>

今月の限定特典「行政書士試験で狙われる！
一般知識のテーマはこれだ！」はいかがでしたでしょうか。

行政書士試験におけるメインはあくまで法令科目であり、
一般知識は脇役でしかありません。

確かに、試験範囲は広いのかかわらず、問題数は少ないため
一般知識に多くの時間を割いて勉強することは難しいといえるでしょう。

しかし、一方で一般知識対策を疎かにして、足切りラインに引っかかり
不合格となることほど、もったいないことはありません。

現に、「自己採点では法令科目で7割できたのに、一般知識に失敗して
採点をしてもらえなかった」という声も数多く聞きます。

そこで今回、読者特典という形で、「どうすれば効率よく短期間で
一般知識の勉強をおこなうことができるのか」
その方法をお伝えすることにしました。

一般知識対策で重要なことは、
「過去の出題で頻度の高いテーマ」「社会情勢に合わせた時事問題」を
徹底的に学習することです。

予想問題集や模擬試験を解くときに、ただやみくもに解くのではなく、
「この問題は何をテーマとした出題なのか」意識することが重要です。

行政書士試験は、「より身近なテーマ」「より現代社会で問題となっている分野」
からの出題が増えています。

行政書士の本試験日が刻々と近づいています。

まだまだ法令科目の学習で手一杯で、
すべきことが山のように多く残っている方も多いと思います。

法令科目により多くの時間を割くためにも、
一般知識ではいっそう効率的に短期間で学習する必要があります。

今月の限定特典、
「行政書士試験で狙われる！一般知識のテーマはこれだ！」を
ぜひ活用して行政書士試験合格への道標としてください。

みなさまの行政書士試験の勉強を、
より合格へと近づける一助となれば我々としても幸いです。

行政書士試験一発合格センター
行政書士 坂庭 つとむ、行政書士 石井 浩一

この「行政書士試験で狙われる！一般知識のテーマはこれだ！」の著作権は、
行政書士試験一発合格センターならびに坂庭つとむと石井浩一にあります。無断複製・使用を禁
止します。

Copyright ©2013Tutomu Sakaniwa & Kouichi Ishii All rights reserved